

平成30年度一般会計補正予算概要(第3号)

平成30年10月4日可決

歳入

(単位:千円)

	事業名	補正額
県支出金	被災者生活再建支援金事業補助金追加	1,000
	住宅災害復興融資利子補給金追加	712
繰入金	財政基金取りくずし追加	856
合計		2,568

歳出

(単位:千円)

	事業名	補正額	説明
民生費	被災者生活再建支援金追加	1,500	台風第21号により居住する住宅が全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊(損害割合10%以上20%未満)、床上浸水(損害割合10%以上20%未満)の被害を受け、住宅の建築・補修等を行う被災者に対して早期の生活再建を支援するための支援金を追加します。
土木費	住宅災害復興融資利子補給金追加	1,068	台風第21号による被災者の住宅建築、購入又は補修のための融資に係る利子の一部を助成するための利子補給金を追加します。
合計		2,568	

債務負担行為補正(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額	説明
被災者生活復興資金貸付金利子補給負担金	平成30年度から平成35年度まで	県が利子補給を行った額の1/3の額	台風第21号の被災者に対して、県が金融機関を通じて生活復興資金の貸付を実施し、その利子について県と市が負担するもの。本市から県への利子補給負担金について債務負担行為を設定します。
住宅災害復興融資利子補給金	平成31年度から平成35年度まで	融資残額に年2.5%を乗じて得た額	台風第21号による被災者の住宅建築、購入又は補修のための融資に係る利子の一部を助成するための利子補給金について債務負担行為を設定します。